# 結婚・出産・育児等で離職した女性の復職を支援するプログラム

訓練の特徴 ときの 環境等

開発した

想定される 受講対象者

訓練内容

- |• 専業主婦等からの復職、育児休業からの職場復帰
- |• キャリアアップやキャリアチェンジを検討している方
- 座学から就労へスムーズに移行するための3段階のプログラム構成
  - ① 自立的なキャリア形成の支援
    - 女性のキャリア形成上の課題である「家庭との両立の難しさ」、「職場におけるアンコンシャスバイア」 ス」等に関する知識付与や経験やスキルの棚卸、キャリアプランの作成等を行い終了後も継続的に 自身の力でキャリア形成を図れるようにする。
- ② 職場適応に必要なビジネスリテラシーの習得
  - 基本的な接遇マナーやビジネスメール、情報の取り扱い等のリテラシーを実習形式で講義。
  - •また業務を円滑に進めるための手段としてロジカルコミュニケーションやアサーティブコミュニケーショ ンの手法を実習形式で講義。
- ③ 実践の場としてのインターンシップ
  - •個人面談を通じて、今後のキャリアプランやキャリア形成上の課題を把握し、キャリアプランの実現 や課題克服に資する実習内容・実習時間・実習場所を提供できる企業をマッチング。
  - インターンシップ期間中は月次で振返り講座を実施し、経験の振返りや受講者間での共有を行う。
- 仕上がり 人材像
- 時代や状況の変化に柔軟に対応しながら自立的にキャリア形成できる
- 受講の メリット
- |• 自身の強み・経験・スキルを活かしたキャリアプランの設計ができる
- インターンシップによる実践的な就業経験ができる。

- 実施した
- :令和2年7月1日~令和2年9月6日 募集期間
- 応募人数 :20人
- 受講人数 :9人(選考により受講者を決定)
- :令和元年10月1日~令和2年3月16日 平日(10:40~14:20) 受講日時
- 受講料 :40.000円(税込み)
- 受講環境 :授業を録画し、受講者限定でYoutube配信することで欠席者をフォロー

近隣の保育園と提携し、一時保育施設を確保(保育料は受講者負担)



#### 女性活躍関係(インターンシップ型) 区分1

### 訓練を実施 する上で注 意すること

#### 受講者の 募集

- 受講者募集にあたっては説明会を開催し、採用を保証するプログラムではないことの周知が必要
- 入校前に個別面接を行うなどして、受講者の期待することを把握することが運営上重要

## インターン シップ

- 実施体制として、地元企業とのネットワークを有する人材や個人の要望を聞いて実習先をマッチングでき る人材をインターンシップコーディネーターとして配置することが望ましい
- |• 実習内容は、見学や体験だけに留まらず、実習先の従業員のサポート業務等の学生向けインターンシッ プより実践的な内容を行うことが必要
- 実習内容は事務局と企業間の合意ではなく、受講者が企業を訪問し、詳細設計について打ち合わせる ことで確定させる

#### 訓練を実施 する上で推 奨される 取組事例

- 非就業の女性をターゲットにアプローチする方法が限られているため、自治体と連携し、受講者募集の広報協力を得る ことで一定の成果があった。(例:市役所や子育て支援センターでのパンフレットの配布、自治体広報誌での広告)
- 正規課程の無料聴講や大学図書館利用等の大学ならではの受講特典を付与したことが、受講者に好評であった。

#### (受講者等からの声)

- 新しいことを始めるきっかけになればと思い受講しました。 座学だけでなくインターンシップがあっ たことで、実践で試行錯誤できたことが良かったです。また、家庭を離れて学ぶ時間が持てたこ とは自分にとって貴重な経験でした。(40代女性)
- 今までとは違う環境で、自分のライフプランやキャリアプランを考えてみたいと思い受講しました。 普段接することのなかったような方々との出会いがあったり、自分のやりたいことや夢を素直に 話したりでき自分の世界が広がりました。(30代女性)



# (受託事業者)PwCコンサルティング合同会社公共事業部(担当:谷、茂呂)

(詳細・問い合わせ先)

厚生労働省HP:https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage 15216.html

厚生労働省人材開発統括官付参事官室(若年者・キャリア形成支援担当)中長期的キャリア形成支援係 03-5253-1111(内線5390・5398)

## (写真のみを貼付)



座学での講義を受ける受講者



実技を交えたマナー講座



講師による講義



インターンシップの成果発表をする受講者